

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 5年 1月 31日

公表: 令和 5年 3月 1日

事業所名 い〜まCrea大治 I

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別指導室が2つあり、密を避けることができる。	コロナ禍で配慮すべき環境設定を引き続き検討していく。
	2	職員の配置数は適切である	○		基準以上配置しており、年齢により個別指導の時間も設けることができる。	専門的な指導ができるようスタッフのスキルアップを図っていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		段差が少なく、配慮された環境設備となっている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		目標設定を行い、振り返りを行うようにしている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート結果を全体で周知している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者に紙面でホームページに掲載する旨を伝えている。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価の検討を提案していく。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内研修は月1、外部研修は年1以上参加している	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		新規面談以外でも面談の際にアセスメントの確認を行っている。	客観的に分析できるよう必要な情報量を集めていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		主担当を中心に複数人で取り組み内容について検討している。	常勤、非常勤問わず積極的に意見が出るよう定期的に会議の場を設けていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもが飽きずに楽しめるよう工夫している。	必要な指導について固定化している部分があるため、指導内容について見直ししていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		活動時間によりコマ数を振り分け取り組み内容を検討している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		年齢により必要度を検討し、個別と集団活動を組み合わせている。	将来を見据えて必要な指導内容を検討していく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		ミーティングで確認すべき内容を紙面で示し漏れがないよう行っている。	支援前に会議ができない日は、ノートや事前に話をする機会を設けるなど改善していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務終了後に振り返りを行い、その内容を翌営業日のミーティングで報告している。	スタッフが休みの際に情報共有に抜けがないよう徹底していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		取り組み内容以外にも必要に応じて記録をとっている。	記録をとることを忘れないようにしていく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング時だけでなく、3ヶ月に一度会議を開いて検討している。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		複数組み合わせ合わせて偏りがないようにしている。		

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主担当を中心に参加できている。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者を通じて情報共有しており、体制を作る段階で確認することを徹底している。		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		対象者なし。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		対象者なし。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			積極的に情報共有し、必要に応じて見学を勧めている。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		自立支援協議会等を通じて関わる機会を増やしていく。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			毎回参加できるよう調整している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○			必要に応じてメールや電話で状況をお伝えしている。	送迎車内の安全を第一に考え、引継ぎ時に話す機会が減ったため、メールや電話での情報共有の徹底を行っている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○					
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			新規面談や見学の際に必ずお伝えするようにしている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			面談時以外のタイミングでも相談できる旨を伝えている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情があった際には迅速に対応し、社内で情報共有を行い、再発防止に努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			社内広報誌に事業所からの発信の枠を増やした。	広報誌については、身近に感じてもらえるよう内容を検討していく。
	35	個人情報に十分注意している	○			社内研修を行い、情報の取り扱いについて考える機会を作っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			視覚的な配慮など子どもに合わせて行っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○			

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	コロナ感染についての連絡方法等周知できている。	非常災害等の対応マニュアルを全体に周知できるようにしていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月計画に沿って行っている。	忘れることがないよう計画書を全体で確認できるようにしていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	社内研修や外部研修で虐待について学ぶ機会を作っている。	研修を受ける人が偏らないようにしていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	身体拘束については虐待研修のなかで取り上げ、事例を出し検討している。	解除に向け定期的に検討していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	面談時に確認を行っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事業所のノートに記載し、全体で共有できるようにしている。	確認漏れがないよう確認の徹底を行っている。